

障害者施設等入院基本料について

障害者施設等一般病棟 本4病棟/60床

看護配置10:1の入院基本料を届け出ています。

※看護補助配置30:1(夜間75:1)

勤務体制

	看護職員	看護補助者
1日の職員合計数	18人以上	6人以上

受け持ち患者数(1人あたり)

	看護職員	看護補助者
日勤時間帯 (8:30~17:30)	5人以内	15人以内
夜勤時間帯 (17:00~9:00)	30人以内	60人以内

看護職員…正看護師及び准看護師

看護補助者…患者さまの身支度や食事など身の回りのサポートをするスタッフ

入院時食事療養(Ⅰ)について

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時(夕食については18時以降)適温で提供しています。

2020.02.01

掲 示 期 間	/ /	ま で	部 門	看 護 部	申 請 者	掲 示 許 可
------------------	-----	--------	--------	-------------	-------------	------------------